

メンター制度利用の手順

メンター制度とは、職業上の先輩が後輩の精神的・職業上などの成長を支援するため、相談できる制度です。

女性研究者支援センターが相談内容に応じたメンターを紹介すること、または、相談者がHPより希望メンターに相談を受けることによって、女性研究者の課題達成や問題解決を支援します。ぜひ、ご利用ください。

相談者の対象：宇都宮大学に在職する女性研究者・大学院生

メンター登録者：宇都宮大学の教員（男女）及び退職教員で、本人の同意及び、所属長
の了解を得て女性研究者キャリア支援室に登録された方

相談できる内容：キャリアや研究の進め方、外部資金獲得や研究室運営などについて
結婚・出産・介護などのライフイベントと仕事・研究の両立について
仕事の進め方やネットワークの作り方について…等

○相談の流れ

①相談したいことができれば、HPよりメンター制度利用申請書に記入の上、女性研究者キャリア支援室へご連絡ください。

↓

②相談内容やメンターの希望を伺って、女性研究者キャリア支援室からメンターに連絡をします。

↓

③相談者にメンターを紹介します。申請書をもとに相談形式や日時などを決定し、相談を実施します。

※メンターはHP上で公開し、学内教職員のみ閲覧できます。

※相談内容によっては、メンターを変更することができます。

※2回目以降の相談については、メンターと相談者で自由に決めることができます。

※相談は、専門家が行うカウンセリングではありません。メンターがご自身の経験をお話ししたり、経験をもとにアドバイスしたりすることで、相談者が自分で決断できるように寄り添います。